

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年12月19日(木)

議事日程(第5号)

平成25年12月19日午前10時開議

日程第1 委員長報告 議案第94号ないし議案第107号

日程第2 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告(討論・採決)

日程第2 議員派遣(採決)

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 嶋 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
大和田 隆 監査委員	

定。

議案第101号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第103号平成25年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第104号平成25年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第105号平成25年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次、産業建設委員長高星勝幸議員の報告を求めます。11番高星勝幸議員。

〔産業建設委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○産業建設委員長(高星勝幸議員) 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成25年第5回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第95号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第98号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第99号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第100号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第106号平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、原案可決すべきものと決定。

議案第107号平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

議案第94号及び議案第98号について、討論の通告がありますので発言を許します。22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第94号及び98号の2件について、反対の立場から討論を行います。

議案第94号保育所設置条例の一部改正についてです。本議案は、常陸太田市立愛保育園を指定管理者に行わせることができる条例の一部改正です。条例第3条が加わり、愛保育園を初め、本市に6園ある保育園で指定管理者による管理ができることとなります。指定管理者制度の導入は、もともと財界からの構想で「官から民へ」、この掛け声のもと、国、地方自治体の業務、施設を民間に開放してビジネスチャンスを増やすという財界の基本戦略と国の行政改革の流れの中で強行されてきたものです。

今、長引く不況のもとで女性の社会進出や長時間労働が増えております。また、急激な少子化時代や核家族化が進み、子育て支援や保育の充実が国を挙げての課題となっています。保育事業の充実への期待はますます大きくなってきております。子育て支援も子どもの虐待や育児放棄、子育て困難者が広がる中で、保育所の子育て支援も高度な専門性の発揮が求められております。虐待の対応では、児童相談所など子育てにかかわる公的機関との連携が必要不可欠となっております。そのため、広く地域を視野に入れた保育士の専門性の発展こそ子育て世代を含む社会の要請だと思います。

本市の保育所への指定管理者導入は、今回指定管理者の指定に予定されております愛保育園は、定数140名の大規模な保育園で、まず保育士をどのように確保するのか、非常にこれも大変なことだと思います。子どもの成長発達のためには、指定管理者に見られる保育士が数年でかわること、これが問題になっております。子どもと保育士の信頼関係を成立させるためには望ましいものではありません。また保育の現場になじまないと思います。

以上のことから、保育所設置条例の一部改正について反対をいたします。

議案第98号公の施設に係る指定管理者の指定についてです。本議案は、常陸太田市西山の里観光施設の指定管理者に、公募による株式会社日立ライフを指定するものです。指定期間は平成26年4月1日から5年間です。私は、本会議の議案質疑、また産業建設委員会での審査の中で、反対の立場から質疑、意見を述べてきました。

西山の里観光施設は、その名のとおり観光施設として西山荘を観光のポイントとして、文化・歴史の里として、また観光者の休憩の場、地域の憩いの場として地域の観光産業の振興を図ってきた施設です。桃源の運営を中心に茶室、庭園の管理など、指定管理者制度が導入されたときから公募によらない指定管理者として、常陸太田市公益事業団が業務を担ってきました。理事会の役員構成からも言えることですが、行政主導で行ってきた面も多々あります。西山荘を抱えた観光施設であるために、観光業務において徳川さんからの制約を受けてきた面もあります。

公募によらない指定管理者として、これまで2回、平成18年度から5年間、続いて平成23

年度から3年間の指定を受けてきた公益事業団ですが、平成23年度からの3年間は、3・11東日本大震災と福島原発の被害を受け、当施設も観光客数や売り上げなど経営に大きな影響を余儀なくされました。当然ながら東京電力への損害賠償の請求をし、震災後の業務の立て直しなどさまざまな苦勞をしながら業務を行ってきたと思います。

また、肝心の西山荘そのものが現在改修工事中です。工事中であっても見学はできますが影響はあると思います。瑞龍霊園の大改修なども歴史の好きな観光客には関連して観光の足を止めてしまう影響が出ていると思います。

そのような悪条件が重なった中で、今回指定管理者の指定を「公募によらない」から「公募による」指定にかわったわけですが、その理由として、入り込み客数が10年間で半減している、売り上げも減少していることが大きな要因として挙げられました。今議会に出されております同じように指定管理者として公募によらない指定を受けている株式会社水府振興公社、財団法人里美ふるさと振興公社について、委員会での質疑では、公募によらない理由として地域産業の振興と地域雇用を挙げておりました。こうした2団体と常陸太田市公益事業団を入れた中で、本市の産業の1つである観光事業において検討されなかったのか。また、公益事業団が引き続き指定を受けるためには何を必要としているのか。質疑の中でも検討はされてきた説明がありましたけれども、結果として株式会社日立ライフさん、企業が指定を受けることになったわけです。本市の観光事業は、私は地域でもっと検討されるべきではないかと思います。

きのうの茨城新聞の中の見出しに、「地域振興5者協力」ということで、常陸太田市が筑波銀行などと協定する内容が出ておりました。ごらんになった方もいるかと思いますが、少し読み上げて見ますと、「常陸太田市は16日、筑波銀行やJTB関東、市商工会、市観光物産協会と地域振興に関する協定を結んだ。同様の協定締結は県内で7例目。5者が連携し、市が最も力を入れている少子化・人口減少対策のほか廃校跡地の利用促進や観光振興など、市の独自性を前面に出した取り組みを進める方針だ。協定の目的は、地域経済の活性化や東日本大震災からの復旧・復興が柱。今後5者が協議しながら、子育て支援、事業への支援、仮称ですけれども、観光情報誌『るるぶ常陸太田』の発行、廃校跡地など遊休地の利用促進などを図る」というようなことで、「るるぶ発行に当たり、観光情報に加えて移住、定住を促す市独自の施策をアピールする要素も盛り込むことなどを検討している。市長はそれぞれが持つノウハウやネットワーク、資源を活用させてもらいながら活動の輪を広げていきたい」と、このような内容の記事です。

私は、この西山の里観光施設においても、やはり地元を軸足を置いて、できれば地元でということぜひ検討いただきたかったと。公募による指定管理者の指定ということで、議案が出てから私も初めてわかった次第で、実際には公募にすると決めたのは、委員会においても7月31日というような話がありまして、この間何も情報が出されなかったと。このことについても私は非常に問題視しているわけですが、やはり地元の観光は地元でと、まずそこから始めていただきたいと、このことを申し上げまして私の反対討論といたします。

○後藤守議長 以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第94号常陸太田市保育所設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第94号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第95号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第96号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第97号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上3件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第95号から議案第97号までの以上3件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第98号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第98号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第99号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第100号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第101号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第102号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、議案第103号平成25年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第104号平成25年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号平成25年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第106号平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第107号平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、以上8件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第99号から議案第107号まで、以上8件については原案可決することに決しました。

日程第2 議員派遣について

○後藤守議長 次、日程第2,お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。
これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、
お手元に配付いたしてありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付いたしてあ
りますとおりに決しました。

○後藤守議長 以上をもって、今期定例会の議事は、全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成25年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、専決処分の承認、条例の一部改正、指定管理者の指定、各会計の
補正予算など、合わせまして15件につきましてご審議をいただきました。全ての案件について
原案のとおり承認、可決を賜りまして、まことにありがとうございます。議員の皆様のご慎重かつ
熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に
配慮してまいりたいと存じております。

最後になりますが、これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。議員各位におかれ
ましてはご自愛いただきまして、幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げます。
あわせまして、今後とも市政の進展と地域の活性化等への取り組みになお一層のご理解、ご協
力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○後藤守議長 今期定例会は、12月6日から本日まで14日間、議員各位には、本会議、委員
会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成25年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時24分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員